

令和5年度 普通交付税の再算定結果について

決 定 額

(単位:億円)

区 分	再算定による 変更決定額 A	当初決定額 B	増加額 A-B
道府県分	95,027	92,089	2,938
市町村分	83,004	80,506	2,498
合 計	178,030	172,594	5,436

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しない箇所がある。

再算定結果

(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額

(単位:億円)

区 分	道 府 県 分			市 町 村 分		
	再算定 A	当初算定 B	増加額 A-B	再算定 C	当初算定 D	増加額 C-D
基準財政需要額	220,130	217,290	2,840	244,200	241,811	2,389
基準財政収入額	125,103	125,103	0	161,196	161,196	0
交付基準額	95,027	92,187	2,840	83,004	80,615	2,389
普通交付税額	95,027	92,089	2,938	83,004	80,506	2,498

(注) 1 本表は、再算定後の財源不足団体について作成している。

2 当初算定における交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。

2 再算定の内容

1 「臨時経済対策費」の創設

地方団体が、経済対策の事業等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時経済対策費」を創設。

<算定方法>

- ・ 人口を基本とした上で、地域活性化、こども・子育て支援等に関する客観的な指標を用いて算定。

(算定に用いた指標)

- ・ 一人当たり各産業売上高
- ・ 一人当たり事業所数
- ・ 高齢者及び障害者人口割合
- ・ 人口増減率
- ・ 年少者人口比率

2 「臨時財政対策債償還基金費」の創設

地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時財政対策債償還基金費」を創設。

<算定方法>

- ・ 各地方団体の令和6年度及び令和7年度の普通交付税算定で見込まれる臨時財政対策債償還額のうち3,000億円程度を算定。